

令和3年度 第2回安城市図書館協議会会議録

日 時	令和4年3月14日(月)	午前10時
場 所	アンフォーレ3階健康支援室・講座室	
出席委員	塚原 和江	委員
	家禰 淳一	委員
	芝田 陽子	委員
	浮森 和美	委員
	早川 一雄	委員
	熊谷 忠信	委員
欠席者	加藤 りせ子	委員
事務局	石川 良一	教育長
	杉浦 章介	市民生活部長
	横手 憲治郎	アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
	杉浦 誠	アンフォーレ課課長補佐兼図書情報係長
	稲垣 正典	アンフォーレ課図書サービス係長
	市川 祐子	アンフォーレ課図書サービス係主査
傍聴者	なし	
閉 会	午前11時30分	

館長：皆様おはようございます。

本日は、お忙しい中、令和3年度第2回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の典礼を務めますアンフォーレ課長の横手です。どうぞよろしく願いいたします。

本日は会議に当たりまして、傍聴人の方はいらっしゃいません。それから本日議題の審議が終了しましたら、意見交換を予定させていただいています。

委員の加藤りせ子委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいています。安城市図書館管理規則で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員7人のうち6人ご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

それではお手元の資料ですが、差替えさせていただいています。1ページ、5ページ、6ページが2枚ございます。16ページから19ページまで新たに追加させていただいています。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして市が主催する会議ではマスクの着用、手の消毒、隣との距離を開ける、30分に1回程度窓を開放させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では次第の1、市民憲章の唱和は、飛沫防止の観点から、省略させていただきます。

次に、次第の2、教育長あいさつ、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：みなさんこんにちは。本日は年度末の大変ご多用の中を、第2回安城市図書館協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染状況もさることながら、ウクライナの情報も入ってまいりまして、今後の対応の見通しや何かわからないような状況、何か行うにもどう覚悟を決めてよいのかわからない日々になっています。市内の感染状況も新聞を見ていても、増えているのか減っているのかよくわからない、全体的に落ち着かない日が続いています。

5年目を迎えたアンフォーレですが、コロナによるイベント等の中止の影響もあって、コロナ禍前は一日の入館者が3500人でしたが、昨年度は1900人、今年度は2100人と歯がゆいような状況が続いています。その中でも今年度一年かけて、市内の29小中学校をまわって、学校の様子を見てきました。その中で学校の図書館が大人気ですと言われた学校が非常に多かったです。コロナの影響で、大声出して駆けまわったりとか、抱きついてじゃれあったりとかままならない中で、好きな本を見つけに来る、読みに来る、借りに来る、読書が嫌いな子や苦手な子が図書館に来るんです。なぜかと言うと学校の図書館が魅力的になっている、それは誰が作っているかという、学校司書が工夫をこらし、色とりどりで夢のある空間になっている、本屋のように本を手にとってみたくなるような仕掛けが施されています。それに加えて、図書情報館から定期便というのが各学校に届くのですが、子供の発達の状況に合わ

せて本を選んでくださっていて、子供たちが本に興味を持つ原動力にもなっていて、有難く思っています。

先週うれしいお知らせが届いて、今日の資料の16ページにもありますが、日本図書館協会建築賞をアンフォーレにいただけることになりました。建築物そのものプラスその中身、サービスが調和を持っていたいただける賞ということで、喜ばしいニュースでありました。令和4年度は市制70周年を迎える年であります。図書情報館をしても第3回の新美南吉絵本大賞はじめ記念イベント等々を計画しています。令和5年の8月頃には南吉大賞による絵本が発刊されるということで、楽しみにしています。今後もコロナに対する対策を十分実施して、引き続き図書館サービスの充実に努めていきたいと思えます。みなさまのご支援ご協力、よろしくお願い申し上げます。

館長：ここからは、慣例により、議事の取り回しを塚原会長にお願いいたします。

会長：それでは、議事を進めます。議題（1）の「令和4年度予算（案）及び主要事業について」、事務局の説明をお願いします。

（課長補佐が、資料1を説明）

だだいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

D委員：質問ですが、08旅費のところですが、会計年度任用職員費用弁償費の言葉が気になったんですが、これはどういう内容ですか。

事務局：通勤手当になります。自宅からアンフォーレに通ってくる通勤費用です。

D委員：この表現が異常なことが起こったように感じます。気になります。

館長：予算上の決まりとしては、費用弁償という表現を使っております。これは市の統一した文言です。

D委員：はい、ありがとうございました。

C委員：13使用料及び賃借料のアンフォーレ会場使用料とは、どこを借りるのですか。

事務局：1階部分のホールを使用するときには使用料を支払います。最近であれば、落語会とか南吉のピアノコンサートは、ホールを借りて使用料を払って開催しています。

館長：つけ加えますと、図書情報館の健康支援室は無料ですが、グループ学習室などは有料の施設になりますので、そこを使うときはお金がかかります。市の職員でもイベントや会議を行う場合、費用が掛かります。1階のホールなどを使用する場合、こちらは管理が指定管理者なので、市から指定管理者にお金を払って使わせてもらいます。ピアノの演奏会や講演会の場合、会議室の使用料がかかってくるということで、その予算計上をしています。

C委員：わかりました。他から見るとひとつのまとまりのように見えますが、中ではそうなっているということですね。

会長：その他のご意見がないようであれば、議題について承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長：続いて、議題(2)「アンフォーレの利用状況について」、事務局の説明をお願いします。

(図書サービス係長が、資料2を説明)

ありがとうございます。ただいまの説明で、ご質問、ご意見がありましたらご発言願います。

C委員：今の資料は3年間見ることができてとてもいいです。今までは前の年との比較ですが、今はコロナの関係で前年と比較しても意味がない。ベースにするのはコロナの影響を受けない時の状態で、いかにして同じような状態に戻すか、どのような手立てをすれば良いのかを検討する。しばらくはコロナでない時をベースとしてもらいたいです。

B委員：図書情報館の利用人数が7割に戻ってきて、貸出冊数はほぼ戻ってきたということは、個人の一人当たりの貸出冊数は増えていると理解したらよいですか。

事務局：具体的な集計まではしていませんが、入館して借りることは多いけど、入館して借りることなく帰っていかれる人、つまり、学習するために来館する人や子育て支援や読み聞かせに来館する人は増えていないと考えています。

B委員：借りずに滞在していた人、たとえば学習のための人は、座席の間引きもされているので、そのような人が減っていると理解すればよ

いのですね。

事務局：補足です。利用人数が7割程度ということですが、貸出冊数は戻っているということで、一人当たりの貸出冊数自体は増えていると理解しています。今まで家族連れでいらっしやって、それぞれのカードで借りていらっしやったところ、家族のどなたか代表の方がいらっしやって、人数分借りていかれると理解しています。

C委員：ここには書いていないですが、市内の町別で利用者数を見ていくと、藤井と東端の二つの町の利用者数が少ないです。東端は碧南が近いので碧南図書館を利用して、藤井は西尾の図書館を利用しているかとも想像しています。図書館情報館を使う方で、市内、市外の方、安城市内の方で他の図書館を利用される方の資料を持ってみえますか。持ってみえたら教えてください。

館長：図書館概要の29ページに町別実利用者数があります。人口と利用者数、人口1000人当たりのことをC委員はおっしゃっていると思います。これについては碧南市や西尾市図書館利用者の内、安城市民の町ごとのデータはおそらく持っていないのではないかと思います。

事務局：安城の図書館で他の市の方がどのくらい使っていらっしやるかは、27ページに載っています。他の市の人が安城をどのくらい利用しているかの情報は持っています。

副会長：コロナの中で利用人数が落ちるのは仕方がないです。この中で電子図書館の利用率は、かなり上がっているんでしょうか。それとこの機会に電子図書館のコンテンツ数は増やされたでしょうか。

事務局：昨年度は新聞に取り上げられたこともあって、利用が非常に増えました。昨年5月は通常月の6、7倍くらいに増えました。その後はコロナ前と比べて倍以上になっている状況です。令和2年度は8、324件、令和3年度は2月までですが、6、654件、コロナ前の元年度は3、000件位なので、だいぶ伸びたかなと理解しています。

館長：新規利用者の掘り起こしは、コロナの影響でできたであろうと判断しています。

B委員：その数字を教えてください。

事務局：平成29年度1,101冊（6月オープンから）、平成30年度1,865冊、令和元年3,427冊、令和2年度は8,324冊、

令和3年度6, 654冊(2月まで)です。

会長：ありがとうございました。それでは、他の意見がないようでしたら議題(2)については承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

館長：では閉会のあいさつを市民生活部長の杉浦が申し上げます。

市民生活部長：本日は活発なご意見、ご質問をいただきましてありがとうございました。4月30日がみなさまの任期ということで、2年間どうもありがとうございました。昨年度は子供読書活動推進計画で皆さまから、貴重なご意見をいただきまして、より良い計画になりました。そして、毎回の協議会で活発に意見交換していただいて、ご提言、ご意見いただいて本当にありがたく思っています。図書情報館サービスがより良くなるようにスタッフ一同努めてまいります。今後とも忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いします。

2年間ありがとうございました。

閉会 午前11時30分